令和３年度第５回職員分限懲戒部会　議事要旨

1　日時

　　　令和３年６月23日（水曜日）16時00分～16時40分

2　場所

　　　大阪市役所本庁舎4階　第１特別会議室

3　出席者

小林委員長（部会長）、小松委員、滝口委員

（事務局：人事室人事課）

　　　古井人事課長代理、宮脇担当係長、稗田係員

　　（消防局企画部企画課）

野村監察担当副課長、濵口担当係長

4 議題

６月30日発令予定の処分に関する要否及び量定の妥当性について

5　議事要旨

　以下の事案の処分の要否及び量定の妥当性の検討を行った。

* 消防局職員の公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例及び児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律違反事案

6　議事結果

　　　以上の事案にかかる任命権者の処分案について、意見を述べた。

　　　任命権者においては、聴取した意見を参考に処分を決定する。

【問い合わせ先】

　人事室人事課

　電話：06-6208-7516

ファックス：06-6202-7070

　メールアドレス： [ba0008@city.osaka.lg.jp](mailto:ba0008@city.osaka.lg.jp)